

大正後期から昭和初期の関西の住宅における庭園の役割

—— 阪神間のモダニズム住宅 その5 ——

The role of the garden in the houses in Kansai-area during the latter half of Taisho era and the beginning of Showa era: Modern Houses in Hanshinkan-area Part5

田 中 栄 治

キーワード：阪神間、モダニズム、住宅、昭和初期、庭園

1. はじめに

明治期以降の日本は、西洋文化の影響を受けて日本人の生活様式や住宅形式も大きく変化してきた。これまで、大正から昭和初期にかけて大阪で発行された建築および住宅雑誌の記事を調べることにより、当時の関西における住宅設計を取り巻く状況についての考察を行ってきた。ここで、これまでの考察を整理しておくことにする。西洋の住宅形式が日本に入ってきた段階を大きく分類すると以下の4段階が考えられる。

- ①外国人が住むための住宅
- ②外国人の住宅を模して日本人が建てた住宅
- ③和館と洋館を並列して建てた住宅
- ④和洋の統一を目指した住宅

①は、江戸時代末期の日本の開国後に外国人居留地などに建てられた住宅がこれにあたる。神戸では1880（明治13）年頃に外国人居留地に建てられた15番館が日本の居留地時代の唯一の建物として現存している。また、神戸は開港当初から外国人居留地周辺に雑居地が認められ、特に明治期中頃から北野町・山本通周辺にいわゆる「異人館」が建ち並ぶようになり、日本人が西洋の住宅形式に触れる機会がますます多くなったと考えられる。

②は、西洋の生活様式や住宅形式に触れた日本人が憧れや興味から西洋の住宅形式をそのまま模して建てた住宅である。1888（明治21）年に神戸英国領事館を模して建てたとされている西宮市の辰馬喜十郎邸などがこれにあたる。また、大正期にアメリカから直接輸入していたバ

ンガロー形式の住宅などもこれにあたりと考えられる。

③は、西洋の住宅形式をそのまま模しても日本の気候風土や日本人の生活に馴染まないことから、日常生活は和館で日本の伝統的な生活様式で暮らし、来客時などに洋館で西洋風の様式で応接をするという「二重生活」の住宅形式である。はじめは有力者が同じ敷地内に和館と洋館の2棟を建てていたが、後にそれが庶民の住宅形式にも影響を及ぼし、経済的制約から和館の玄関横などに洋風の応接室を設ける形式が一般的に広がっていくことになる。

④は、大正期頃になると③でみられる「二重生活」の負担が問題視され、専門家による様々な議論が行われ、建築雑誌や住宅雑誌に生活改良や住宅改造に関する記事が掲載されるようになる。当時は、明治以降の和洋の「二重生活」を統一し、より近代化された生活、つまり家族本位の、安全で、明るく、衛生的で、楽しい生活、いわゆる「文化生活」を広めることに重点が置かれた。そのためには、簡便で、安全で、無駄がなく、衛生的で、快適で、安価な住宅、いわゆる「簡易住宅」が求められていた。そこにみられる和洋折衷の「並列型」から「統一型」への変化にこそ、この時期の住宅改造そして生活改良の重要性があると考えられる^{*1}。それとともに、当時は和洋を統一的に折衷するための「洋」のモデルとして西洋の様々な住宅形式が紹介されており、そのなかでヨーロッパの最新の動きであったモダニズム住宅も取り上げられるようになっていた^{*2}。

この近代化された時代にふさわしい新しい住宅形式の手がかりとして、当時の建築雑誌や住宅雑誌には以下の2つの主張が多くみられる。

- ①西洋の住宅形式を安易に取り入れず、日本の伝統的な住宅形式の良さを見直す
- ②西洋の住宅形式の表面的な採用ではなく、耐震性や健康・衛生・生活の合理性を取り入れる

そのなかでも特に着目点として多く挙げられているのが、①については庭との一体感や戸外生活の心地良さなどの四季に対応した日本の伝統的な住宅の「自然との融和」、②については構造の安全性や住宅の衛生面、各室の広さや構成、さらに通風や採光などの環境面などに合理性を与える西洋の住宅の「科学的検証」、の2点である^{*3}。日本の伝統的な形式の良さと西洋の合理的な考え方を融合することにより、統一された新しい時代の新しい住宅形式を模索していたことが大正時代の大きな特徴であるといえる。

この稿では、引き続き大正後期から昭和初期に大阪で発行された建築及び住宅雑誌の記事について、「自然との融和」という視点から詳しくみるために、住宅の「庭園」に関する記述を取り上げることにより、当時の住宅設計における庭園の役割に関する考察を行う。

2. 住宅の庭園への問題提起

日本建築協会の発行する雑誌『建築と社会』の前身である『日本建築協会雑誌』1919（大正

8) 年5月号(以下 nk1905と表記)に造園家・都市計画家の大屋靈城が「建築美と自然美の調和に就て」[nk1905, pp.85-88]という記事を掲載している。大屋は建築の人工美・直線美と庭園の自然美・曲線美とを結合し調和してはじめて建築が自然の中に抱擁され、両者の美が渾一融和して得難い美観を呈しうるとしている。しかし、当時の状況としては「世間の人は建物さへ出来上れば植込み等はどうでもいいとして植木屋委せに放任する人が多いがこれは大いに考慮すべき問題である」[nk1905, pp.85-86]とし、大正時代には建築や住宅が西洋文化を取り入れながら日本の気候風土や生活に適合した新しい形式を模索していたのに対して、庭園に関してはまだまだ研究が遅れており、造園家の存在も一般には認識されていないことを問題視している。さらに大屋は、「庭園と建築とは離るべからざる関係を持つて居る。庭園は建築の様式に應じて變化すべきもので決して昔の様に一定の規則に當て嵌て作らるべきものではない」[nk1905, p.86]とし、建築や住宅と同じように、近代化を進める大正時代の日本における新しい時代の新しい形式の庭園を求めている。ただし、大屋は日本の伝統的な庭園を否定しているわけではない。西洋の庭園と同様に日本の伝統的な庭園についても建築と庭園との密接な関係に相当な注意が払われており、建物を自然美に結び付けるための仕事が行われていたとしている。大屋は、そうした造庭術の力を借りることにより、はじめて人工的な建築美が自然の中に溶け込み天然美と渾然一体となった一大偉観を發揮できるとしている。

さらに大屋は『建築と社会』1920(大正9)年4月号から1921(大正10)年2月号まで11回にわたって「日本庭園考」という記事を連載している。日本庭園の起源から変遷・特徴・将来など、建築の専門家に対して彼の研究をわかりやすく簡潔にまとめたものである。ここで大屋は、日本の伝統的な形式の良さ、特にその「自然」を尊ぶ点、「自然」に近づこうとする姿勢を見直している。これは、大正時代の建築や住宅の研究や設計にみられる特徴と一致している。また、庭園を技術と芸術の両面から捉える考え方も建築や住宅における議論と同じである。

さらに、最終回の「日本庭園考(十一)」[『建築と社会』1921(大正10)年2月号 ks2102, pp.74-79]では、大屋は日本庭園の将来について「将来の庭園様式は日本趣味を加へた洋風手法に出づるであろう」[ks2102, p.74]、「總てが簡素に快潤に向つて進むであらう」[ks2102, p.75]、「頗る開放的な技巧の少ない庭の様式が珍重がられるであらう」[ks2102, p.75]としている。さらに、将来の庭園について以下のように述べている。

斯の如くして我國將來の庭園は大正時代を劃すべき一様式の下に統一するに至るであろう。[...]今は我造庭界も大改造の期に到達したのである。[...]如何なる小面積の庭園でも、初めチャンと設計をたてて平面圖立面圖と學術的のプロセスを踏まなければ時世に適應した満足な庭は決して出来ない事に成つて來たのである [ks2102, p.77]

庭園の簡素化、開放化、簡易化と和洋の統一への模索、近代的設計施工法の導入は、「文化生活」のために「簡易住宅」が求められていた当時の住宅設計と同じ問題が提起されている。

3. 新しい住宅の庭園への提言

雑誌『住宅研究』は登尾源一が大阪で主催する住宅改造会が発行していた月刊誌である。創刊号は1921（大正10）年1月号であり、住宅改造会のメンバーには武田五一ら建築家とともに先に述べた大屋靈城が参加していた。『建築と社会』が日本建築協会という組織の機関誌であり建築専門家を対象としているのに対して、『住宅研究』は専門家よりも一般市民が対象であった。

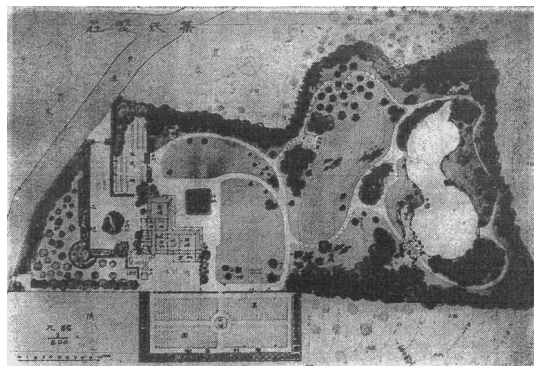


図1 郊外の別荘庭園 [jk2103, p.24]

『住宅研究』1921（大正10）年3月号に「郊外の別荘庭園」[jk2103, p.24]として大阪市公園課長の椎原兵市による庭園計画が掲載されている（図1）。これは、大屋靈城が『建築と社会』に書いていた「洋式に日本風を加味した庭園」となっている。

園芸家・造園家の橋本八重三は「庭園界の改造」[『住宅研究』1921（大正10）年4月号 jk2104, pp.30-31]のなかで、新しい時代の庭園についての考察を行っている。橋本は「住宅の研究は駸々として進歩してやまないが庭園は時化遅れの舊思想に捕はれ一として進歩の跡がない」[jk2104, p.30]とし、大屋靈城と同様に当時の庭園を取り巻く状況を問題視している。つづいて橋本は新しい時代の庭園は植木師任せにせず、建築と同様に精密な設計図と詳細な意匠図、正確な予算書などの仕様書を示して施工する技術家に依頼するのが良いとしている。これは、日本の伝統的な建築が大工任せであったのに対して、明治以降に西洋から設計と施工を分ける考え方が入ってくることにより、特に設計監理を業務とする建築家という職能が日本にも現れてきたことの影響であると考えられる。さらに、新しい時代の庭園の方向について以下のように述べている。

住宅が家族の本據である以上其一部分を爲す庭園も家族全體の爲め最も有用なる役目を勤むるものでなくてはならない [...] 従来の日本式庭園は眺むる爲めの庭であつて使用するための庭ではなかつたが近來新しい考を有つた家庭では庭園は『戸外の室』として即ち庭は住宅の擴がりて造園の材料としては見るべきものがなくとも必らずや其中には家庭の團樂や接客や読書、遊戯等に使用さるる場所

が特に考へられている [jk2104, p.31]

橋本は新しい時代の新しい庭園は「有用なる」ものでなければならないとし、従来の眺めるだけの庭ではなく、「戸外の室」として家族の団らんや接客・読書・遊戯等に使用できる「実用的」な庭園を提唱し、住宅改造と同様に「庭園改造」を目指していた。庭園を「戸外の室」として室内との一体的利用を主張し、住宅と「自然との融和」を目指していたのは、住宅改造を模索していた当時の建築家たちの意見と一致している。

林学博士田村剛は「新時代に適應した庭園」[『住宅研究』1922（大正11）年10月号 jk2210, pp.4-8] のなかで、「民本主義」と「実用主義」による庭園の提案を行っている。田村は東京帝国大学農学部で教鞭をとり、当時すでに『造園概論』（1918）『実用主義の庭園』（1919）をはじめ多くの著作があった。田村は、大正時代の改革の根本は全世界に通じた「民本主義」と「実用主義」の二大主義であるとしている。当時の住宅改善の最も理想的なものとしてアメリカの事例を挙げ、能率の増進や衛生面などの「実用的傾向」として「實生活に必要な質素なものとし且つ […] 経済的に造らうとする傾向」[jk2210, p.6] がみられ、「民本主義の發現として顕著なのは従來の接客本位を廢して、家族本位としたこと」[jk2210, p.6] に特徴がみられるとしている。これらの傾向を最も徹底したものが「コテージ」と「バンガロウ」であり、日本にも導入可能であると提案している。さらに、「住宅に對する革命が起つて居る以上は、庭園にも亦當然これに伴つた革命が起らねばなりません […] 實生活と調和した民衆的、實用的の新様式の庭園を造らねばならぬやうになつて來ました」[jk2210, pp.6-7] として、文部省の外郭団体である生活改善同盟会で研究した結果を以下のように記している。

一、庭園は従來の鑑賞本位に偏せず、保健、防災等の實用に重きを置くべし。

(イ) 在來の庭園はその大小に拘はらず一般に築山林泉の様式を取り鑑賞を本位とせり、[...] 在來の庭園は家族の休憩散歩運動等に適せずその實用的價値を全然没却せり。

(ロ) 殊に在來の庭園は因襲迷信に囚はれ、科學の應用を怠れるを以て、自ら住宅の採光、通風、防火防塵、排水等の方面に於て大い缺く所あり。

(ハ) 在來の庭園の缺陷は經濟的方面に於ても亦著しきものあり、即ち果樹、蔬菜、花卉等の栽培、養鶏、養蜂、その他利的利用を怠り、而も庭園に使用する材料その他一般に外觀虚飾に流れこれが維持に多大の經費を要す。

二、庭園は家族本位に設備すべし。

在來の接客並に觀賞本位に偏せず、寧ろ家族全體の利用に重きを置きその地割の如きも住家の間取に關聯せしめ、常住の室に面する部分を全庭園の中心たらし

むべし、[...] 主婦子供のため、芝生、砂場、花畑、菜園、緑蔭等の如き設備をなし之と同時に日蔭空間及び空間の利用につとめ、特に臺所廻りの整理を行ひ、不潔亂雜を避くるに努むべし。

三、庭園は成る可く開放的ならしむべし。

在來の住宅は一般に墻壁を高くし、割據の弊あり、將來は家屋の改善と相待つて、街路より透見し得らるる如くし以て村落市街の善觀を増すことに努むべし。

これからの庭園はこんな要件を備へねば我々の實生活と調和されません

[jk2210, pp.7-8]

はじめに、「實用主義」についての記述がみられる。まず、日本の伝統的な住宅が接客本位であったために伝統的な庭園も玄関客室等に面する部分を過重にし、築山や林泉などの観賞を目的としたものになっており、家族の休憩・散歩・運動などの実用的価値をまったく忘れてしていると指摘している。また、当時の建築家たちが日本の伝統的な住宅について指摘しているのと同じく、伝統的な庭園も因襲や迷信にとらわれて、住宅の採光や通風などの科学の応用を怠っていることを批判している。さらには、これも当時の建築家たちが「文化生活」のために安価で合理的な「簡易住宅」を模索していたのと同様に庭園の経済性についても言及している。

次に、「民本主義」についての記述がみられ、接客ならびに観賞本位の庭園から「家族本位」の庭園とすべきであると提言している。特に接客本位の庭園が玄関客室等に面する部分を過重にしているのに対して、家族本位の庭園は新しい住宅形式の間取りに関連させて家族が常に居る部屋に面する部分を中心とした庭園とすべきであると主張している。そして、家族のためには築山や林泉などの観賞本位の庭ではなく、芝生や砂場などを設置し、日陰等の空間の利用に努めるべきであるとしている。さらに、台所まわりの衛生面についても言及している。

最後に、将来の庭園は開放的につくることにより街路に対して閉鎖的にならないようにし、まち並みとしても景観を良くすべきであると指摘している。

ここでは、それまでの雑誌の記事が当時の建築家による「住宅改造」に対して造園家による「庭園改造」の遅れについて問題提起していたことから一步踏み出し、新しい時代の新しい庭園がどのようにあるべきなのかという具体的な提言をおこなっていることが重要である。「住宅改造」の重要な主張のひとつである「自然との融和」について、建築の側からのみではなく庭園の側からも具体的な模索がはじまっていたことがわかる。

農学士谷口恵一は「實用本位の庭」[『住宅研究』1923（大正12）年11月号 jk2311, pp.16-19]のなかで、1923（大正12）年9月1日の関東大震災の際に、「今度の大震と劫火に際しても最も役立つたものは何であつたかといふに公園と庭園であつた」[jk2311, p.16]とし、防災面での庭園の実用性を指摘し、庭園が避難や防火の実用的役割を持っていることを指摘している。

その上で、谷口は時代に順応した「簡易住宅」向きの庭園を紹介し、特に実用的なものとして子供の遊び場、菜園、物干場などを挙げている（図2）。従来の庭園が主として主人の独占であったの対して、実用的な庭園では子供のための場所としてブランコやシーソー、砂遊び場などを設け、日陰を兼ねて梨などの果樹を植えるのがいいとしている。さらに、宅地の四周は板塀をやめて生け垣とすることにより隣家に火が出た場合に防火の役に立つようにしている。生け垣はウバメガシを使い、その内側にもなるべく火に強いもので体裁と美観を損なわないようにカシ、サンゴジュ、ツバキ、トベラ、モチの類を植えている。ここでは、関東大震災をきっかけとして防火や避難などの防災面での庭園の実用性が求められるようになったことがわかる。

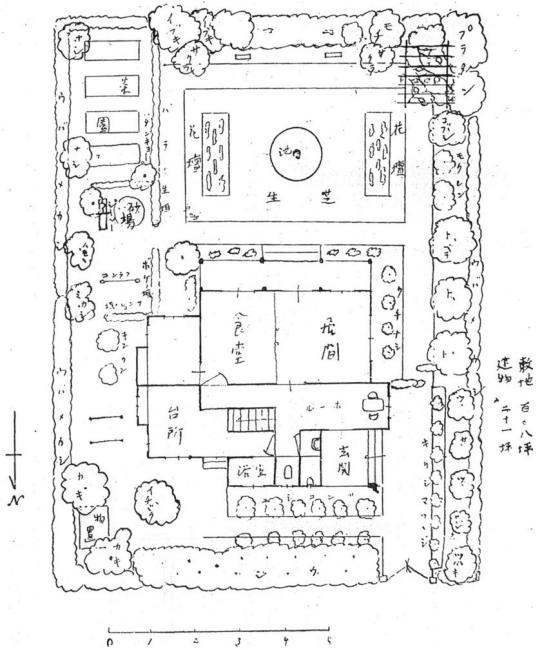


図2 實用本位の庭 [jk2311, p.18]

橋本八重三は「二十一坪の簡易住宅」[『住宅研究』1924（大正13）年4月号 jk2404, pp.12-13]として建物も庭も橋本自身が設計した住宅を紹介している（図3、4）。これは橋本の自邸であり、建物については葛野工学士の指導を受けたとしてい

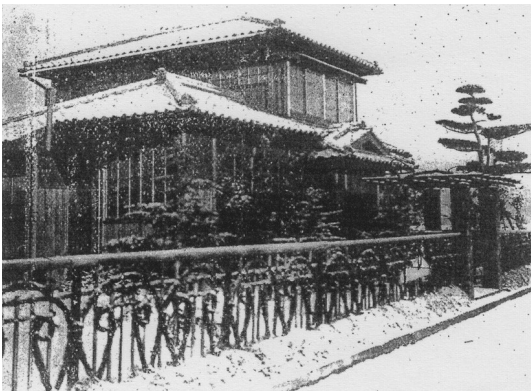


図3 二十一坪の簡易住宅 [jk2404, p.12]

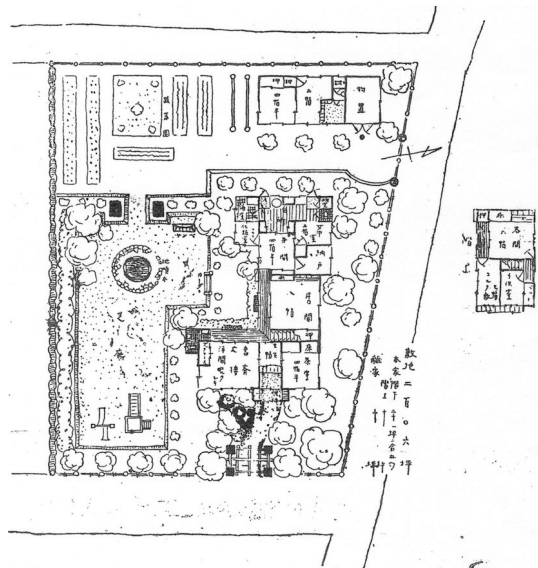


図4 二十一坪の簡易住宅 [jk2404, p.13]

る。外観は純日本式として、応接室・子供室・化粧室を洋間としている。庭については先の「庭園界の改造」で提唱している「実用的」な庭園として具体例を提示している。

庭は一面の芝庭で家の敷地より一段と低くして中央に池を設けてベンチに子供の運動具を配した許りで、餘り樹木を植えず唯南に面した生垣の下に細長くボルダーを作つて四季折々の草花とローングリーンを楽しむ位です。

蔬菜園と芝庭との境界は土堤を作つて出入口に一對の狗犬を据えました。赤い瓦やペンキ塗の家にあきあきした私が自分の理想としての創作がこれです

[jk2404, p.12]

ここでは、「実用的」な庭園の具体例の提示とともに、欧米の住宅形式の表面的な模倣への反省がうかがえる。この「実用本位」というのが大正後期の新しい住宅の庭園への提言の特徴である。

4. 文化建築社庭園部

『住宅研究』1924（大正13）年4月号に「文化建築社庭園部新設廣告」[jk2404, p.40]が掲載されている。広告文は以下の通りである。

文化住宅に伴ふ文化的の庭園の設計施工も又時代の要求なる切なる聲でありました […] 茲に関西庭園界に於ける一方の權威たる橋本八重三氏主任のもとに弊社庭園部を新設いたしましたから事の大小遠近に依りませず繼續御下命の程伏して祈り上げます。

庭園部顧問 大屋 靈城

庭園部主任 橋本 八重三 [jk2404, p.40]

なお、この当時『住宅研究』の発行所は登尾源一主催の「文化建築社」となっている。『住宅研究』では、これより以前に「住宅改造会設計部」を設立し、武田五一を顧問として住宅設計業務を行っている。これは住宅改造会が生活改良のための住宅改造を実践的な面まで視野に入れて提言していたことを示しており、住宅改造に続いて庭園改造に関しても実践面を重視していたことがわかる。

文化建築社は庭園部の新設にあたって『文化建築社庭園部案内』[bt2404]という冊子を発行している。冒頭で文化建築社庭園部主任である橋本八重三が「庭園の改造に就いて」という文章を掲載しているが、これは先にみた「庭園界の改造」の大部分の再録である。次に、文化建築社庭園部の立案設計した3つの庭園の設計図や写真が紹介されている（図5、6、7）。設計図には「橋本庭園工務所」あるいは「HASHIMOTO ZOTEI JIMUSHO」という記述が見

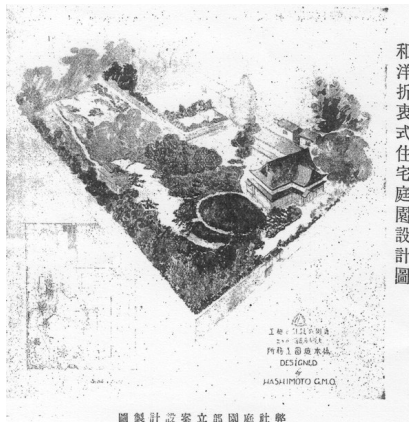


図5 和洋折衷式住宅庭園設計図
 『文化建築社庭園部案内』 p.1]

られるので、文化建築社庭園部の立案設計といっ
 ても、実際の設計施工業務は橋本八重三の会社
 で担当していたことがわかる。ここでは、「日
 本式に少しばかりの西洋味を加えた庭園」「洋
 式と日本式を完全に区別した庭園」「純洋風」
 とそれぞれ形式の異なる庭園が紹介されてい
 るが、注目すべきなのはどの庭園も当時大屋
 靈城や橋本八重三が提言していた新しい時代
 の新しい庭園、すなわち科学的合理性を持っ
 た実用本位で家族本位の開放的で経済的な「
 戸外の室」としての庭園とは違っている点で
 ある。このことより、庭園改造はこの時点
 でもまだ実践の段階に至っていないことがわ
 かる。

『文化建築社庭園部案内』では、庭園の立案設計事例の紹介につづいて「弊社庭園部の御利用は斯うした際に」として、様々な場面を想定して庭園部の利用を促している。そのなかでも、特に旧来の植木屋任せにする造園業務の欠点を指摘した項目が目立つ。ここでは、庭園改造よりもむしろ庭園を設計・施工する業務形態について、旧態依然とした植木屋にすべてを任せきりにすることを批判し、設計・見積り・施工という手順を積み重ねる近代的な造園業務形態の提案を前面に出している。

また、文化建築社庭園部立案設計として「一千圓で出来る文化庭園」を紹介している。これは、先にみた「二十一坪の簡易住宅」として紹介した橋本八重三自邸と同じものである（図3、



図6 澤原精一氏邸庭園設計図
 『文化建築社庭園部案内』 p.3]

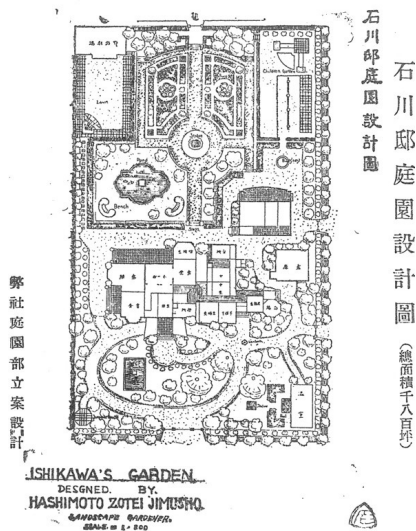


図7 石川邸庭園設計図
 『文化建築社庭園部案内』 p.4]

4)。ここでは、『文化建築社庭園部案内』の冒頭で紹介されている先の3つの庭園と比べると、蔬菜園や子どもの遊べる芝庭があり、「実用本位」「家族本位」の経済的な庭園となっている。

次に、「庭園の改造は斯くの如くに」として庭園改造の要点として以下の7つを挙げている。

- ・ 植木屋まかせを廢し相當なる技術者に托し建築と同様詳細な設計圖及工費豫算を立て着手すること
- ・ 植木職人は餘りに一服が多い、職人の改善は刻下の急務ではあるまいか
- ・ 従來の日本式庭園は眺める爲めの庭園であつて使用する爲めの庭ではなかつた
- ・ 庭園は住宅の廣かりで即ち『屋外の室』である
- ・ 庭園は來客や外見の爲めに置く飾ではなく家族全体の爲め有用なる役目を勤むるものでなくてはならない
- ・ 従來の如く石組の日本式庭園は玄関、客間、主人居間位の範圍に止め庭全体に及ぼさざる事
- ・ 日本式庭園と吾人の主張の實用的家族本位の庭とは其工費に於て非常なる差のある事

[bt2404, p.11]

ここに挙げられている内容はこれまでの記事で主張されてきたことであるが、一般向けに配布されたと考えられる冊子に列記することによって、一般の人たちを啓発しようとしている点は注目すべきであろう。さらに、『文化建築社庭園部案内』の最後に「お互になるべく無駄な事はよませう」として、庭園を各家庭で経済的に造園・維持管理するための注意事項を列記している。特に「御婦人やお子達の仕事として楽しみながら出来ます」[bt2404, p.11]として、庭園を実用的なものにするというだけでなく、庭園の維持・管理作業自体を趣味・娯楽の対象とする提案がみられる。

これらの内容より、「文化建築社庭園部」は、単に一般向けに庭園の設計・施工の業務を行うという役割のみではなく、大正期という日本人の生活が大きく変わろうとしていた時代にあつて、新しい時代の新しい庭園の理念やあり方についての啓蒙的な役割を担おうとしていたことがわかる。ただし、『住宅研究』は、1924（大正13）年12月以降の発行は行われていないので、「文化建築社庭園部」としての活動はごく短期間であつたと考えられる。

5. 文化庭園

橋本八重三は「二千圓で出来る文化庭園」[『住宅研究』1924（大正13）年5月号 jk2405, pp. 10-11]として、阪神間の花屋敷の山腹にある某氏の庭園を紹介している（図8）。前庭は一面の松林のあいだに表門から玄関までのアプローチを設け、後庭の裏門近くの三分の一は蔬菜果

樹園と鶏舎とし、その他は一面の芝庭として西南隅にパーゴラと噴水の池と花壇を設け、他の一方に楠の大木にシートを取付けて涼亭としている。芝庭の周囲は舗石道として住宅の建物とパーゴラと涼亭をつないでいる。ここで、橋本はこの庭園の役割を以下のように書いている。

お子達などはこの広いローンで陽光をあびて花を摘んだりブランコに乗ったり自由に何等の危険もなく楽しく遊ぶ事が出来ますパーゴラや涼亭の下では盛夏の候でも暑さを忘れて読書や食卓をかこんで食事などが出来ます。又芝庭は寝具や洗濯物の干場ともなります。蔬菜果樹園からは折々の果物や新しい野菜や産み立ての卵などを食膳に上します。斯うした庭は實用と美と兼ねて家族一同が楽しんで、しかも庭園を作る費用がはるかに安いのであります [jk2405, p.10]

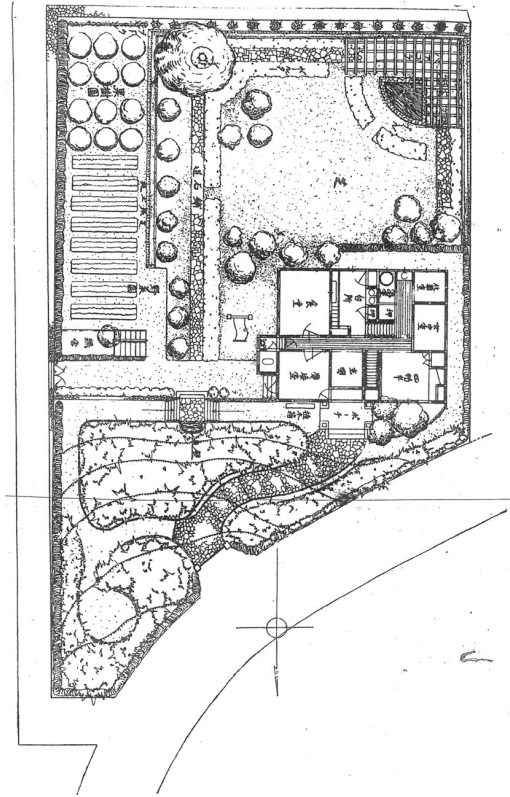


図8 二千圓で出来る文化庭園 [jk2405, p.11]

これまで、大屋靈城や橋本八重三らが雑誌の記事などで提言してきた庭園改造が、この頃から具体的な計画として現れはじめていたことがわかる。とくに記事の題名に用いられている「文化庭園」という言葉は、当時の生活改良や住宅改造の目標であった「文化生活」や「文化住宅」という言葉と同様に、大屋や橋本が提言してきた庭園改造が、単なる庭園形式や造園業務の改造にとどまらず、当時の社会的な課題であった新しい時代にふさわしい「生活改良」を目標とするものであったことを表している。

東京高等造園学校の本郷高德は「理想的な小庭園」[『住宅研究』1924（大正13）年7月号 jk2407, pp.25-27] のなかで、それまで住宅の建物と庭とが別々に考えられ、特に庭が甚だ軽く見られてきたことにより、邸宅の美観や敷地の利用の点からすこぶる調和を失っていたことを批判し、住宅の建物と庭は一体的に計画すべきであると主張している。特に住宅に関しては多くの人々が文化的生活に適した住宅を要求するようになったのに対して、庭もまた「戸外の

室」として住み手のために「何處までも居心よきやう、實用と便益とを十分に考慮したものでありたい」[jk2407, p.26] とした上で、新しい住宅の庭園の役割について以下のように書いている。

部屋の役目は可なり多く庭で果さるるばかりか、時季によつてはこれが室内より一層愉快に利用せられ、又健康上の利益も少くないことであらう。それで進んだ文化生活には、家と庭とは其計畫を離れ離れにすることが出来ないこととなる […] 庭師をたよらずに濟むやうな庭の設計、これは唯面倒や、費用の問題のみではない、樂しき生活、趣味ある生活の手段として、少くもこれを都會の近郊に文化生活を味はんとする方々におすすめしたい [jk2407, pp.25-27]

ここでも、「文化生活」を送る場としての庭園の役割と、建築と庭を一体的に計画する重要性について指摘されている。

ここで、雑誌『住宅研究』は、確認されているものとしては1924（大正13）年11月号を最後として終刊している。その9ヶ月後、『住宅研究』の編集も手がけた吉岡保五郎が、1925（大正14）年8月に雑誌『新建築』を創刊している。

『新建築』1925（大正14）年9月号から1926（大正15）年9月号までの間に11回にわたって香多生が「月々の庭の手入」を連載している。連載初回の冒頭で「住宅の戸外への延長が庭であるとすれば吾々が毎日室内の掃除をやり時々住宅の修繕をやると同様、庭園も當然四季に應じ夫々掃除と手入を怠つてはならない」[sk2509, p.45] とし、毎月各々の季節における庭の手入れ方を解説している。『新建築』には当初表紙に「住宅之研究雑誌」という言葉がみられ、吉岡は「住宅研究は社会的な問題である」として専門家だけではなく一般の人も住宅建築の知識を持ち、設計および製図ができるようになるべきであると考えていた。「月々の庭の手入」は、「文化生活」の実現のためには庭園についても庭師や植木屋にのみ任せるのではなく、住み手が各々の季節に応じて庭の手入れができるようになるべきであるとの考えをもとに連載されていたと考えられる。

さらに、『新建築』1927（昭和2）年1月号から10月号までに8回にわたって大阪市公園課の方米治郎が「造園講座 新しい庭園の作り方」を、つづいて1927（昭和2）年11月号から1928（昭和3）年2月号までに8回にわたって同じく方米治郎が「造園講座 庭園の局部の作り方」を連載している。方は連載初回到記事の主旨について以下のように書いている。

素人方の誰でもが容易に住宅庭園の簡単な地割設計や局所の作り方のスケッチ位が出来て、庭園構成材料の選擇識別の一通りが理解され、所謂庭園趣味の涵養に幾分でも裨益したいとの希望から稿を起した [sk2701, p.64]

ここでも、方は文化生活の実現のために住み手が自ら庭園を設計し、維持管理するための解説を行うのがこの連載の目的であるとしている。連載4回目には「新時代に相應しい庭園」と題し、「我が日本には特有の新しい時代相に適合した日本の庭園様式が生れねばならないのである」[sk2705, p.34] とし、そして「庭園は戸外の住居なり」との考えから、新時代に相應しい庭園について以下のように述べている。

住宅庭園は必ず吾々の實生活に立脚して趣味性を満足せしめ得るやうに審美的で且つ又保健上須要な通風、採光、排水に支障なく、猶戸外の休養娯樂の場所としての使命をも達し得るやうに設計され築造されねばならない […] 實用主義に反せないやうに然も鑑賞價値を失はないやうに造られることが大切 [sk2705, p.34]

そして、庭園も建築と同様に設計図や予算を作成し、「一般に庭作りの仕事もモット秩序的でそして合理的でなければならぬ」[sk2705, p.35] と主張している。さらには、「若し主人公が造園の一般の知識を有つ器用な人であるならば恐らく専門家を凌ぐやうな設計が出来るかも知れない」[sk2705, p.35] としている。新時代に相應しい庭園は、「實生活」つまり当時求められていた文化生活に立脚し、「實用主義」でありながら「鑑賞價值」も合わせ持っているものであるとしている。そして、「設計上の注意事項」のなかで新時代に相應しい庭園の具体的な例として以下のように書いている。

庭園の様式は當然家屋の建築様式に従つて決定せらるべきであるが前述の如く新時代に適合した新様式が多くの場合相應しいのである。今日の庭園の局部は殆ど芝生、花壇、植込、日陰棚、果樹園、蔬菜園、各種装景物遊技場等の構成によるので之等のコンビネーションの適否がやかて庭園構成の巧拙の分るる所以となるのである [sk2705, p.36]

方はこの記述以降、庭園設計に必要な理論や材料、各部分の作り方を詳しく解説している。ここにまとめられている新時代に相應しい庭園は、大屋靈城や橋本八重三の主張と同様に、「實用本位」「家族本位」で審美的、衛生的な庭園を目指しており、「文化庭園」としての新しい庭園の方向が見えつつあったと考えられる。特に、『新建築』も創刊当初は『住宅研究』と同様に専門家よりも一般読者向けの住宅研究雑誌であり、そうした一般向け雑誌で新しい時代

の新しい庭園である「文化庭園」への提言が行われていたことは注目すべきことである。

6. 新しい住宅の庭園を求めて

日本建築協会の機関誌である『建築と社会』にもう一度目を向けてみると、大屋靈城は「庭園の設計に對する一考察」[『建築と社会』1927（昭和2）年1月号 ks2701, pp.97-102]のなかで、建築と庭のあいだに密接な関係があつて、特に住宅は建築と庭との二つが揃つてはじめて本当の意味での住宅として完成するとしている。その上で、建築家は建築設計の当初から庭園設計を考慮しておく必要があるとし、特に住宅における庭園はまず衛生を本位として考えるべきであり、美的および実用面についてはその次に考えるべきであると書いている。

椎原兵市は「建築殊に住宅と造園の關係」[『建築と社会』1927（昭和2）年1月号 ks2701, pp.105-108]のなかで、「建築と造園との關係は極めて密接にして、且つ有機的なもので、兩者が完全に融和する時に於て初めて其の美は表現され、強調されるものである。[...] 建築美と造園美とは正比する性質のものである」[ks2701, p.105]とした上で、日本の建築物と公園等の關係をみると「我國の都市には其の間何等共通せるスピリットを認め得られない」[ks2701, p.105]としている。特に住宅と庭園の關係は、「住宅の本體たる建物の配置や一般庭園の地割り [...] 無計畫に家を建てられてゐるかの如き感を禁ずる事が出来ない」[ks2701, p.106]とする一方で「庭園が建築様式を考慮されてない。即ち建物とその周圍を繞る庭園の間に何等美的調和もなければ有機的統一もない」[ks2701, p.106]と指摘している。椎原は、今後は建築家と造園家が一層理解に勉め、協調して努力せねばならぬとし、それとともに庭園に理解なき施主や因襲と伝統とを事とする職工に対して善導していかねばならないと主張している。

大屋靈城と椎原兵市はともに、建築家を対象とした冊子『建築と社会』紙上で建築家と造園家の連携の重要性を主張している。そして、橋本八重三は「近代庭園の一例」[『建築と社会』1927（昭和2）年7月号 ks2707, p.6, 10, 24]において、旧来の植木屋任せの造園を批判し、芝庭と蔬菜園を持った「家族本位」「実用本位」の開放的で衛生的な庭園を提案している（図9）。

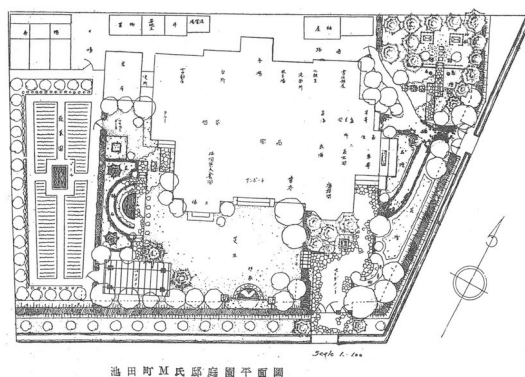


図9 近代庭園の一例 [ks2707, p.6]

そのような状況の中で、『建築と社会』1927（昭和2）年10月号は「庭園と建築号」と題し

て庭園の特集を組んでいる。日本建築協会という建築専門家の団体の機関誌が庭園に関する特集を組むということは、当時の建築家達によって庭園の重要性が認識されはじめていたことを示している。

特集「庭園と建築号」のなかの大屋靈城による「衛生上より観たる庭園」[『建築と社会』1927(昭和2)年10月号 ks2710, pp.23-28]は、庭園を和風や西洋風などの様式ではなく、「衛生上」という実用的な機能面から考察した記事である。

衛生上より観て住宅に庭園の必要なるは主として通風と日照と空気の清浄と云ふこの三つの点である。[...]住宅は成るべく空気の流通をよくし太陽の光線の室内に直射し得る如き施設を必要とするのである。これが爲には如何にしても建物の周囲に相當の空地を保留して近隣の家屋との分離を計らねばならぬ

[ks2710, pp.23-25]

その後、大屋は日本の冬期の太陽高度から住宅周辺の空地の量を検討している(図10)。大屋によると、住宅が他の建物の影にならないためには、住宅の建坪の4.8倍の面積の敷地が必要になると結論している。これにより、大屋は当時の市街地建築物法の「空地は少なくとも宅地の40%を保有すべきである」という規定を批判している。

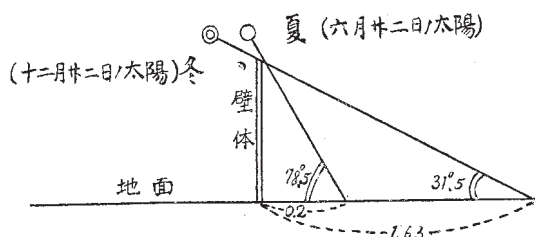
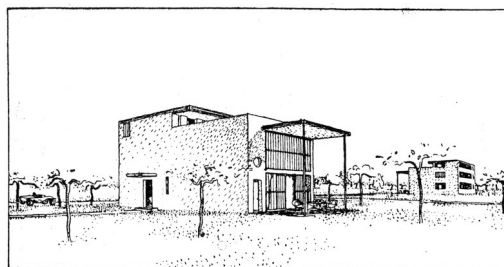


図10 日本の冬期の太陽高度 [ks2710, p.26]

大屋の示す数値は都市部での実現は困難であるが、ここでは庭園を衛生的な視点から科学的合理性をもって検討している点が重要である。当時の住宅設計では、日本の伝統的な住宅にみられる「自然との融和」とともに、西洋の住宅にみられる「科学的検証」による合理性が目目されていた。庭園も昭和初期には特に衛生面から「科学的検証」による合理性が求められていたことがわかる。

建築家本間乙彦による「庭園は住宅の延長 — 舊日本型から新日本型住宅へ—」[『建築と社会』1927(昭和2)年10月号 ks2710, pp.61-68]は、建築家が庭園を主題として書いた記事である。それまでの庭園に関する記事が農学博士や造園家などの庭園関係者の書いたものがほとんどで、建築家の書いた記事には建築の解説の最後に少しか庭園に触れるものはあっても、庭園を中心として記事を書くことはほとんど見られなかった。本間は、海外の新しい住宅と庭園の事例を図版で紹介しながら、住宅の庭園の重要性について以下のように書いている(図11)。

舊日本型は外氣に對して殆ど開放的な建築で、時には庭と住宅との區切りを撤して庭を住宅の延長として見たのであります。[…] 舊日本型の美點を發揮せしめその缺點を進歩した現代建築術で補ふことであります。[…] 舊日本型の庭は保健上必要である以上に生活を楽しくさせる役目をつとめてゐます。[…] 美はしい傳統をもち、住宅と庭園の關係に洗精された形式をもつ舊日本型住宅を母胎として、新日本型住宅の創成される日を待つものであります



機能主義的新住宅

図11 機能主義的新住宅 [ks2710, p.66]

[ks2710, pp.63-68]

大屋と本間の記事から、昭和初期には庭園にも「科学的検証」による合理性が求められ、庭園関係者だけではなく建築家が新しい住宅の実現のために「戸外の室」としての庭園の重要性を認識しはじめていたことがわかる。さらに、海外の特にモダニズム住宅の事例紹介が行われていたことも注目すべきである。その一方で、本間の記事からは建築家側の庭園に関する認識と研究はまだ十分とはいえない状態であったこともわかる。

「庭園と建築号」の2年後、『建築と社会』1929（昭和4）年10月号は「林泉と庭園号」と題して再び庭園の特集を組んでいる。特集冒頭で住宅と庭園に関する当時の状況が記されている。

建築と庭園は恰度車の兩輪の如くであつて、これを藝術的、觀賞的は勿論實益、趣味、衛生から見ても最も密接な關係にあるもので、孰れか一方でも欠いではないものである。従来建築家は建物の構造なり意匠或は裝飾等は、相當研鑽され吾等は常に敬意を表してゐるが、關係深きこの庭園方面の造詣には皆とは言はないが、無關心の人が多いのではなからうか、これは甚だ遺憾なことであつて努めて之に關心を有つべきである [ks2910, p.7]

ここでは、当時の建築家の庭園への関心の度合いがわかる。多くの建築家が庭園に無關心であったことが問題視されている。さらに冒頭言は住宅の庭園の重要性の記述へと続いている。

住宅の外部への延長は即ち庭園である、建築に於て如何に通風、採光、美觀等を

考慮して設計されるとも庭園にしてこれに伴はざる時は、その住宅の機能を減殺される虞がある。これに反して、建築と庭園とのより良き調和は、その美観を増し、休養慰安を與へ、保健上に大なる効果を與へるものである。[ks2910, p.7]

ただし、東京高等造園学校長で林学博士の上原敬二が「我國庭園の位置」[『建築と社会』1929（昭和4）年10月号 ks2910, pp.8-10]のなかで「今日の庭園界の現状は、果して右するか左するか、一寸見當のつかないやうな情態にある […] 更に庭園技術者の覺醒と團結とを以て、今後の新様式を考究し合ふやうに進めなければ、徒らに後進を誤るやうな境地に立ち至ると思ふのである」[ks2910, p.10]と書いているように、造園関係者の間でも依然として新しい庭園を求めている状況は変わっていなかった。

さらに、法学士岡本彰一が「よき庭はよき建築家によつて」[『建築と社会』1929（昭和4）年10月号 ks2910, pp.55-58]のなかで「住宅はその慰安と休養の本源だ。其處には家屋と庭とが美しい有機的連絡を保つておなければならぬ。此の見事な連繫をして最も完全ならしめ、自然を忘れずに生きる我々の本然の欲求を最もよく満たす爲に、よき庭は、よき造庭家たる優秀な建築家の手に依つて作られん事を、私は切に希望するのである」[ks2910, p.58]と記しているように、当時の建築家に住宅と庭園の良き連繫を実現する期待がかけられるようになっていたことがわかる。

さらに、『建築と社会』1930（昭和5）年4月号は「建築と風致号」と題して特集を組んでおり、そのなかに住宅の庭園に関する記述がみられる。

林学博士本多静六は「建築と風致 = 特に住宅と庭園 =」[『建築と社会』1930（昭和5）年4月号 ks3004, pp.11-12]のなかで、「将来に於ける住宅に於ては、住宅が戸外へ進出し、庭園の戸外室的利用が盛んになる事は疑を容れないところである」[ks3004, p.12]とし、建物と庭園の関係がますます密接になることから、「機能的兩者の關係が密接になると共に、美觀上兩者の調和を圖ると云ふ事も當然考へなければならぬ事である」[ks3004, p.12]としている。また、庭園の様式は住宅の建物の様式によって異なってくることから、風致としての美觀を整える方法を提案している。

一般的に云ふならば、建物の附近には建設物にしろ植栽にしろ、すべて建物と調和する様建築的な手法を行ひ、建物を遠ざかるに従つて次第に自然味を加味して行き、純自然式の風致に終る云ふのが最も無難な方法である [ks3004, p.12]

また、林学博士田村剛は「建築と風景と造園」[『建築と社会』1930（昭和5）年4月号 ks3004, pp.41-42]のなかで、以下のように書いている。

住宅建築の場合には、一層造園の手法によって、都會風景を美化することが出来る。個々の住宅に対して、一つの街路を通じての統一的な意匠を要求することは、無理な注文である。然るに庭園、就中、前庭に対しては、あまり家庭的要求も少く、これを劃一的に意匠して、街路並木同様に取扱つても、決してそれほど苦情もないであらう [ks3004, p.42]

本多静六と田村剛の文章は、住宅の建物の様式はそれぞれ異なったものになってしまうのに対して、街路側の庭園をそろえることにより美観をつくり出すことができるとしている。これは、庭園が単に敷地内部の建物との調和や家族の生活に対する役割だけではなく、街路からの美観を調整する役割つまり景観的役割を持っていることを示している。

建築家本野精吾は「住宅と庭園の一問題」[『建築と社会』1930（昭和5）年5月号 ks3005, pp.16-18] のなかで住宅と庭園のつながりについて考察している。本野は特に住宅と庭園との中間物の取り扱いに注目し、欧米の建築家の設計事例を挙げて解説している。ここで、中間物という言葉の意味については以下のように書いている。

中間物と云ふ言葉で意味するのは室内から庭園の外氣の中への移り變わりの部分を云ふのであります。此の部分は計畫の主脳部ではないけれども住居の有機的構成に対して極めて重要な役割を演ずるのであります [ks3005, p.16]

本野は、フランク・ロイド・ライト、トニー・ガルニエ、ル・コルビュジエの3人の建築家の住宅建築には、それぞれの中間物が各々特徴を持ちながら共通の重要性も持っている指摘している。ライトについては、特に庇のつくり出す陰影の効果について注目している（図12）。ガルニエについては、内部と外部をつなぐ中間領域の空間を評価し、日本の伝統的な数奇屋建築にもこの種の中間物がみられると指摘している（図13）。コルビュジエについては、内部と外部の間に緩衝空間を設ける作り方を紹介している（図14）。

浅野繁は「住宅空地考」[『建築と社会』1932（昭和7）年6月号 ks3206, pp.26-31] のなかで、住宅の庭が「眺望」「通路」「仕事場」として必要とする寸法を検討することにより、住宅敷地内の空地の広さについての考察を行っている。まず住宅を「通路部」「客室部」「家族室部」「仕事室部」の4部門に分け、住宅各部の配列状況と相互間の割合を検討し、住宅平面の基本型を提示している。次に敷地内に建物を如何にあてはめるか、および空地と建物との面積の割合を如何にすべきか検討している。最初に、建物と空地の割合及び配列状況について4つのパ

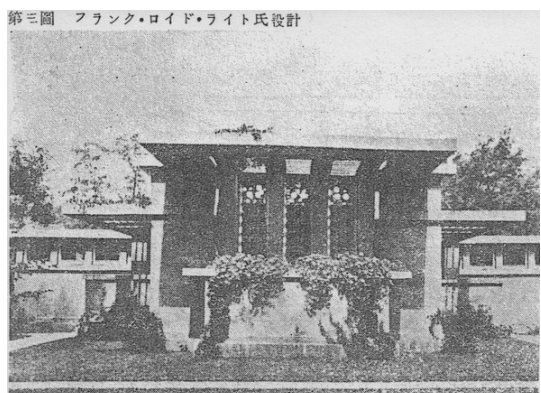
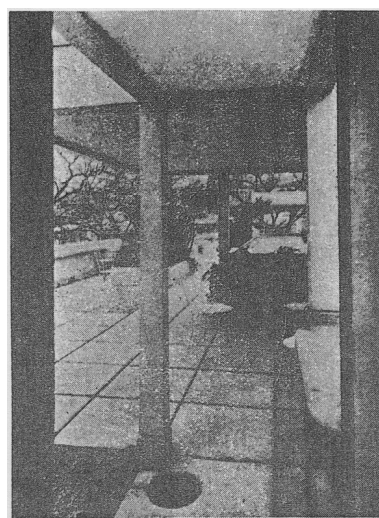
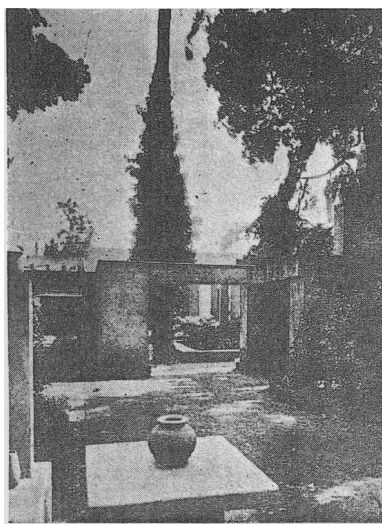


図12 ライト設計の庇 [ks3005, p.16]



第五圖 トニー・ガルニエ氏設計

図13 ガルニエ設計の中間領域 [ks3005, p.17]



第四圖 ル・コルブジエ氏設計

図14 コルブジエ設計の緩衝空間 [ks3005, p.17]

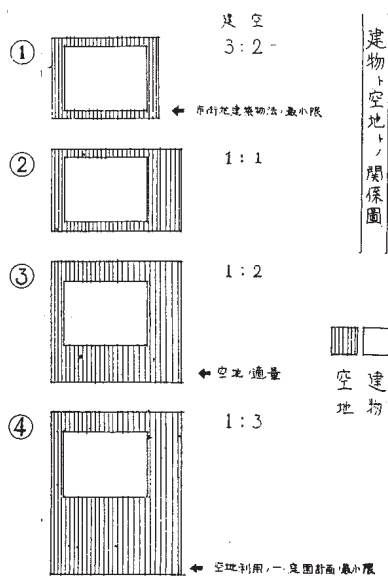


図15 建物と空地 [ks3206, p.28]

ターンを図示している (図15)。

①敷地の4割を空地とする場合 (建物：空地=3：2)

②敷地の半分を空地とする場合 (建物：空地=1：1)

③敷地の2/3を空地とする場合（建物：空地＝1：2）

④敷地の3/4を空地とする場合（建物：空地＝1：3）

①は当時の市街地建築物法で規定されている最小限度で、浅野は「はたして之が生活に適合する最小限度として許し得るものであるかは、甚だ疑問である」[ks3206, p.27] と批判している。また④は庭園研究者が提案するもので、「住宅の空地を庭園としての一通りの計画をなさんとするには、少なくともこれだけの空地を要求すると言うのである」[ks3206, p.28] としている。

この後、浅野は庭園計画という趣味的な考え方は考慮に入れず、空地を使用する目的から必要な広さの考察を行っている。

まず、「眺望として要求する空地の深さ」について、眺望を目的とする庭は室から一定幅の庭を同時に眺めて眼に疲労を感じないようにする必要があると考察している。四畳半または六畳間の窓の開口幅を3mとしてその2倍の6mを遠景の庭の幅と仮定し、これを眺めるのに多少の疲労はあるが適量として考えられる視角60度となるために必要な空地の深さは、眼の視角と深さとの関係図（図16）より、少なくとも5mはなくてはならないとしている。

次に、「通路として要求する空地の巾」について、「人のみ」「車（乳母車、手車、荷車、自転車の類）」「自動車」の3つのパターンに分け、さらに人のみの場合は「荷物を持たない場合」「片手に荷物を抱えている場合」「両手に荷物を抱えている場合」に分けて検討している（図17）。結果として、通路として必要な空地の巾は「人のみ」と「車（乳母車、手車、荷車、自転車の類）」の場合は1m以上、「自動車」の場合は2.5m以上であるとしている。

最後に、「仕事場として要求する空地の広さ」について、「洗濯場」「物干場」に分け、さらに物干の形式を「竹竿式」「フレーム式」「回転式」に分けて検討している。結果、仕事場として勝手口まわりに必要な空地の深さは、作業場として2m以上、物干場として4m以上で

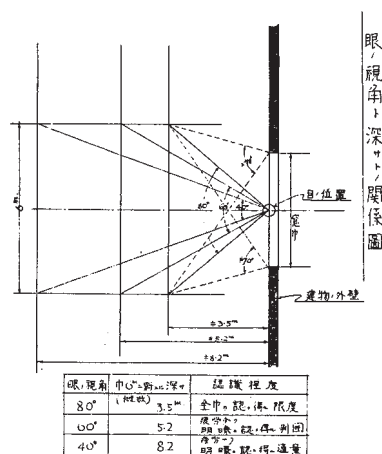


図16 眼の視角 [ks3206, p.27]

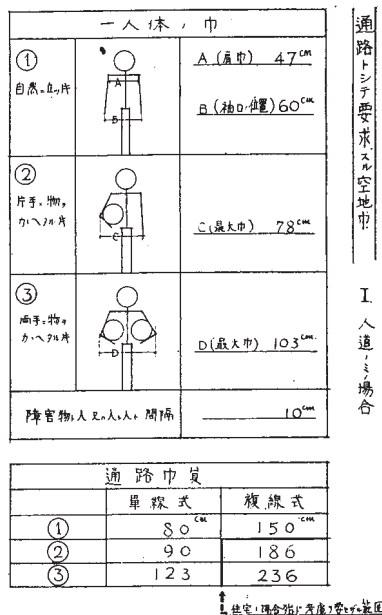


図17 通路 [ks3206, p.28]

あるとしている。

このことより、浅野は住宅各部門の配列状況に従えば、建物の周囲に必要な空地の寸歩は以下の通りであるとしている。

- ①南は眺望用として5 m以上（時には東にもこれを要求する）
- ②北および西は仕事場として2 mから4 m以上
- ③眺望や仕事場などの目的がない場合は通路として1 m以上

以上より、浅野は建物と空地の割合及び配列状況についての4つのパターン（図15）のうち、③すなわち建物面積に対して2倍以上の空地を確保することが適切であると結論付けている。また、これに興味的に庭園や農園、運動場をつくる場合には、④の建物面積に対して3倍以上の空地か、あるいはそれ以上の空地が必要であると付け加えている。

ここでは、庭園の広さを考えるのに庭園研究者や造園家からではなく、当時の建築研究者や建築家が住宅の内部について合理的根拠を持って計画しようと考えていたのと同じように、庭園についても建築専門家が合理的に寸法を検討して計画しようと考えはじめていたことに注目したい。

『新建築』1938（昭和13）年8月号に Architectural Review 誌に掲載された Christopher Tunnard の「庭園計画の機能的方向」[sk3808, p.365] という記事が紹介されている（図18）。

近代の造園家は他の造型家に比し10年から20年位遅れてゐる。彼等は自らを退歩させる無價値な技巧の安逸から脱するの必要に迫られている。彼等は現代庭園の基礎となる新しい技術を發展せしめねばならない。[...] 機能主義庭園は自然主義庭園の sentimental な表現、若くは理知的古典主義の形式庭園をも共に排するそれは合理主義そのものと一體になり、美的、實用的 unit の配列に依つて親しみのある懇な環境を休息と慰安の爲に提供する。事實これは社會的庭園の概念である [sk3808, p.365]

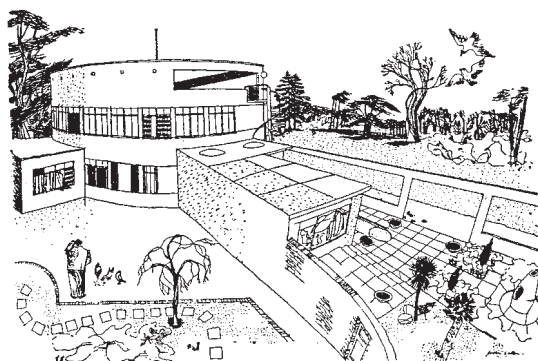


図18 庭園計画の機能的方向 [sk3808, p.365]

ここでは、モダニズム建築の理念と同様に、庭園を合理主義、機能主義の視点から計画し、

装飾を制限して「純粋な form」を求めることが現代庭園に求められていると主張している。

7. おわりに

大正時代に、大阪で建築および住宅に関する雑誌がいくつか創刊するが、どの雑誌にも早くから庭園に関する記事がみられる。大正時代にみられる記事は造園学者や林学者、造園家などの造園関係者が執筆したものが主であった。当初の記事の内容は、当時の生活改良や住宅改造に関する様々な研究や設計が進むなかであって、庭園の重要性が軽視されており、住宅改造にともなう庭園改造がずいぶん遅れているという指摘が多くみられた。これは、住宅に関して新しい形式の提案が行われる場合でも、庭園は日本の伝統的な形式が依然として残っていることに対する指摘であるとともに、建築設計が建築家により行われるようになってきたのに対して、造園家に対する認識がまだまだ低く、庭は植木屋に任せきりしてしまう当時の造園業の業務形態への問題提起でもあった。

そのなかでも、日本の伝統的な形式の良さ、特に「自然との融和」を見直す主張がみられ、当時の建築や住宅の研究や設計にみられる主張と一致していた。ただし、この当時の庭園の形式は従来の和風と洋風を単純に組み合わせて「並列型」に並べただけのものであり、住宅改造にみられる「統一型」和洋折衷の模索にまで至っていなかったことがわかった。

その後、田村剛の『実用主義の庭園』（1919）などの新しい庭園に関する著作が出版され、1919（大正8）年に日本庭園協会が設立され機関誌『庭園』が創刊し、1920（大正9）年に文部省外郭団体「生活改善同盟会・住宅改善調査委員会」が発足した頃から、建築および住宅雑誌でも住宅の庭園の役割を旧来の「接客本位」「観賞本位」なものから「家族本位」「実用本位」なものにすべきという提言がみられるようになる。当時の「文化生活」を実現するための、簡便で、安全で、無駄がなく、衛生的で、快適で、安価な「簡易住宅」に対応する新しい庭園として、運動や子どもの遊びのための芝庭や日蔭、実用的な蔬菜園・果樹園を持った、簡素で、開放的で、衛生的で、防災に役立つ、家族本位・実用本位の「文化庭園」が求められたのである。特に庭園を「戸外の室」として住宅と庭園とをひとつづきの空間としてとらえる考え方は、「自然との融和」を目指す当時の新しい住宅の研究や設計にみられる考え方と同じであった。

さらに、昭和初期には住宅と庭園の空間的なつながりのみではなく、設計や施工の業務上でも住宅と庭園の連繋が重要視されるようになる。建築家と造園家との連繋が主張されるようになり、しだいに建築家も庭園に関する記事を書くようになってくる。建築雑誌で庭園特集が生まれ、海外の建築家の事例を紹介したり、住宅の設計と同様に使用目的と人間の感覚や人間の身体や動作、物の大きさから建物周辺の空地の必要寸法を考えるなど、科学的根拠にもとづく合理性から庭園をとらえようという建築計画的手法の応用がみられるようになった。

以上より、大正後期から昭和初期にかけて、「自然との融和」を求める当時の新しい時代の

新しい住宅にとって、「戸外の室」としての新しい庭園の役割はより重要性を増していたことがわかった。その時に、大阪での大屋靈城や橋本八重三ら造園専門家たちによる研究や実践、さらに当時の社会的課題であった「生活改良」のための新しい庭園を目指す啓蒙活動が重要な意味を持っていたと考えられる。

註

- ※1 「雑誌『住宅研究』にみる大正期関西の住宅 一阪神間のモダニズム住宅 その3一」田中栄治 神戸山手大学紀要 pp.97-108 2007.12.20
- ※2 「雑誌『新建築』にみる大正から昭和初期の関西の住宅 一阪神間のモダニズム住宅 その4一」田中栄治 神戸山手大学紀要 pp.61-72 2009.12.20
- ※3 「雑誌『建築と社会』にみる戦前の関西の住宅 一阪神間のモダニズム住宅 その2一」田中栄治 神戸山手大学紀要 pp.105-118 2006.12.20

参考文献

- 西村公宏「大正後期から昭和初期にかけての住宅競技設計における実用庭園について」『造園雑誌』1989.5
- 近田哲也・大川三雄「大正・昭和戦前期における住宅庭園の近代化に関する研究 一庭園改善運動（1919～1944年）における提案を通して一」『日本建築学会大会学術講演梗概集』1999.9
- 市川秀和「大正期における田村剛のモダンデザイン思考と庭園改善運動」『ランドスケープ研究』日本造園学会 2001.3
- 市川秀和「田村剛による実用主義庭園から庭園改善、国民庭園への変遷 一大正・昭和戦中期の造園界にみるモダニズムとナショナリズム一」『福井工業大学研究紀要』2004.3